

(書式 2 - 2 - 2 - 6)

電話加入権を相続する場合の遺産分割協議書の条項

第〇条 妻〇〇〇〇は、下記記載の電話加入権を取得する。

記

(電話加入権) 0 9 2 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇



* 遺産分割の詳細は、<https://ac-souzoku.jp/inheritance/partition-estate/>
をご覧ください。弁護士法人朝日中央綜合法律事務所